業務部速報

No. 12

発行 16.9.21

JR東労組 業務部

申2号/運輸場における運転工が5車掌への 部内運用中止を求める緊急申し入れ。交渉 不誠実な会社の回答書により

本日、申2号「車掌の要員適正配置と、運輸職場における運転士から車掌への部内運用中止を求める緊急申し入れ」について団体交渉を行いました。

交渉に際しては、これまで我々が職場から積み上げてきた兼務反対について議論の根源にある、乗務労働の特殊性や要員逼迫は会社のマネジメントミスであることなど、申し入れの経緯や背景を様々な場で会社と議論してきました。

しかしながら、会社の回答書にはたった1行と7文字しか書かれておらず、 実施ありきの回答にしか読み取れません!!

組合	1. 運輸職場における運転士から車掌への部内運用を即刻中止すること。
会社	業務上の必要がある場合は、就業規則に則り、運転士への車掌の業務の指定を
	行うこととなる。
組合	2. 本来業務に集中出来る職場環境を構築すると共に、車掌の要員適正配置を
	早急に行うこと。
会社	今後もより良い職場環境づくりに取り組んでいくとともに、業務に必要な要員
	は配置していく。

交渉には熱海運輸区と鶴見線営業所の仲間も参加し、「現場で頑張っている仲間に対してあまりにも不誠実な回答である」と再三訴えましたが、我々の指摘に応じませんでした。この回答書のままでは合意形成に向けた議論が行なえないとして、席上、修正回答を求める要求を行いました。

安全を第一に据え、働きがいのある職場環境を目指し、 全組合員と共に、職場からのたたかいをつくりあげよう!!